

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

徳島県立城ノ内中等教育学校・高等学校  
校長 湊 雅邦

「緊急事態宣言」を踏まえた学校の臨時休業の実施について（お知らせ）

学校の教育活動については、4月3日付徳島県教育委員会からの通知を受け、4月8日より再開することをご案内していたところですが、この度の政府の「緊急事態宣言」を受け、本日4月8日に徳島県教育委員会より、本県の児童生徒の安全を最優先に、「学校でクラスターを発生させない」という方針のもと、県立学校の臨時休業を行う旨の通知がありました。

つきましては、次の期間を臨時休業といたします。本校といたしましては、県教育委員会の方針に基づき、お子様の適切な健康観察や休業期間中の学習支援等に全力で努めて参りますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

**臨時休業期間**

4月11日（土）から5月6日（水）まで  
（国の緊急事態宣言が解除された場合は短縮を検討）

**4月9日（木）の日程について**

4月9日（木）は「休業」とします。

\*当初予定していた4月9日以降の行事は、臨時休業が終了するまで全て中止といたします。

**4月10日（金）の日程について**

2学年ごとに登校時間をずらす「分散登校」とし、臨時休業期間中の過ごし方の連絡や効果的な家庭学習を行うための課題、健康観察表等の配布を行います。

<日 程>

- ① 5, 6学年 … 9:30～10:30
- ② 2, 3学年 … 11:00～12:00
- ③ 1, 4学年 … 13:30～14:30

\*4月8日に発表した新クラスに登校してください。

\*「マスク着用」をお願いします。

\*自家用車の送迎は、グラウンドを開放しますので、「南門」から入り、「東門」から出てください。終了まで、グラウンドでお待ちいただいても構いません。

\*必要な情報は、「城ノ内中等教育学校・高等学校」HP ([https://johnouchi\\_ss.tokushima-ec.ed.jp](https://johnouchi_ss.tokushima-ec.ed.jp) \*新アドレスになっています。旧HPからでも移行します。) に随時掲載をして参ります。HPの閲覧ができない方は学校へお問い合わせください。